

1. 令和3年（2021年）7月20日 午前10時  
豊中市教育委員会会議を豊中市役所（第二庁舎 大会議室）に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	橋 本	和 明
委 員	森	由 香
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第14号）	専決処分の報告について
第5（報告第15号）	専決処分の報告について
第6（議案第34号）	豊中市学校審議会規則の一部を改正する規則の設定について
第7（議案第35号）	豊中市学校審議会委員の委嘱について
第8	その他

#### 4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	小野 雄 慈
教育 監	道上 博 行
理事	中尾 栄 一
次 長	正岡 由 佳
参事兼豊中市教育センター所長	堤 昌 子
教育総務課 長	森田 宏 人
教育総務課 長 補佐	松村 有
学校施設管理課 長	蓮池 勝
読書振興課 長	須藤 有 美
学校給食課 長	江川 勉
教職員課 主 幹	湯浅 安 由 里
豊中市教育センター主幹	森 真 理 子
学校教育課 長	田中 克 嘉
学校教育課 主 幹	藤崎 直 紀
学校教育課 主 幹	花山 司
学校教育課教育課程係 長	奈良 真 行
学校教育課 主 査	石走 海 景
児童生徒課 長	杉山 真 紀
中央公民館 長	弘中 伸 明

#### 5. 本日の書記

教育総務課総務係 長	具志堅 興 紀
教育総務課 主 事	藤田 将 輝

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催します。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員のみなさまにお諮りします。

新型コロナウイルスの感染予防による会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

具志堅書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりです。

山野委員

動議を提出いたします。

日程第7の案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保に関する案件であることから秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第8の案件につきましては、日程第7の案件に先んじて行うよう議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、日程第7の案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、日程第8の案件につきまして、日程第7の案件に先んじて行うよう議事順序の変更動議が提出されましたが、これについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がございませんので、日程第7の案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

それでは、秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として傍聴人に配布して下さい。

(事務局より配布)

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は橋本委員と森委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名を頂いておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がございませんので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することにいたします。

つづきまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

事務局より報告させます。

小野事務局長

私から新型コロナウイルス感染症について報告をいたします。

大阪府を対象地域とした緊急事態宣言の期間延長が、6月20日をもって解除されていますが、8月22日までの間、まん延防止等重点措置が実施されています。

6月18日に開催された、大阪府の本部会議では、教育に関わることとして、「前回のまん延防止等重点措置実施時と同様の制限を行う。」、「分散登校や短縮授業は行わず通常形態を継続するが、感染リスクの高い活動は実施しない。」、「校外学習等府県間の移動を伴う学習活動については、移動先が受け入れを拒否している場合や緊急事態措置区域を移動先としている場合は延期又は中止とする。」、「体育祭・文化祭等の学校行事及び部活動については、感染防止対策を徹底した上で実施する。」、「部活動前後での生徒同士による飲食を控えるとともに更衣時に身体的距離を確保するよう指導する。」ことが示されており、本市においても同様の措置を行うこととしています。

7月18日現在、本市の累計感染者数は3,819人で、学校関係者の状況は、先月の教育委員会会議以降、昨日まで、のべ、小学校3校、中学校1校で合計4人の陽性者が確認されましたが、学校内での感染拡大の恐れがないことから臨時休業はしておりません。

また教育施設を使用した新型コロナウイルスワクチンの集団接種については、前回委員会会議にて報告しました、走井学校給食センター、原田南学校給食センターに加えまして、6月26日（土）、27日（日）、7月17日（土）及び7月18日（日）には千成小学校においても集団接種が行われています。

集団接種は、これまで毎週土曜日及び日曜日に実施されていますが、国からのワクチンの供給不足に伴い、7月24日（土）以後の一部の日程については中止になり、8月14日（土）以後の実施については、現在未定となっております。

本市では、かかりつけ医による個別接種を基本としており、すでに、12歳以上のすべての市民にワクチンの接種券を発送しています。高齢者から年代順に予約開始日を設定し、現在は50歳代の市民と、年齢にかかわらず優先接種の対象とした市内在住の小中学校の教職員等学校関係者の予約を受けているところです。小中学生を含む12歳から34歳については来月8月10日（火）から予約開始予定となっております。なお、まだ12歳になっていない小学校6年生については今後、12歳の誕生日の翌月に順次接種券が発送される予定です。

岩元教育長

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

岩元教育長

ワクチンの供給が不安定な状況にあり、各自治体が混乱しておりますが、なるべく早く摂取が行えるようにと担当部局にて進めているところです。

何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それではご質問等がないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

つづきまして、日程第4・報告第14号・「専決処分の報告について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

報告第14号・「専決処分の報告について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の2頁から5頁までと併せまして議案参考資料(1)の1頁をお開き願います。

本件は、令和3年6月21日から同年7月11日までの期間における公の施設の使用承認を受けた者が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため当該施設を利用しなかった場合における使用料の返還及び使用料の額の特例について必要な事項を定めるため、豊中市教育委員会新型コロナウイルス感染症対策に伴う公の施設の使用料の特例に関する規則を制定しましたので、ご報告するものでございます。

内容といたしましては、第2条において、令和3年6月17日までに施設の使用承認を受けた者について、施設利用を中止する場合には使用料全額の返還を行い、午後9時以降の施設利用のみ中止する場合には使用料の一部の返還を行う旨規定し、第3条において、令和3年6月18日以降に施設の使用承認を受けた者が納める使用料の額として、午後9時までの利用に応じた額を設定するものでございます。

本来であれば、教育委員会会議の場でご審議いただきますところ、速やかに規則を制定する必要がございましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定に基づき、代理処分したものでございます。以上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にご質問等がないようですので、報告第14号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第4・報告第14号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにいたします。

つづきまして、日程第5・報告第15号・「専決処分の報告について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

報告第15号・「専決処分の報告について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の6頁から9頁までと併せまして議案参考資料(1)の1頁をお開き願います。

本件は、まん延防止等重点措置の実施期間が令和3年8月22日まで延長されたことに伴い、豊中市教育委員会新型コロナウイルス感染症対策に伴う公の施設の使用料の特例に関する規則を一部改正しましたので、ご報告するものでございます。

内容としましては、専決第14号にて制定しました豊中市教育委員会新型コロナウイルス感染症対策に伴う公の施設の使用料の特例に関する規則において定められた、公の施設の使用料の返還及び使用料の額についての特例措置の期限を令和3年8月22日まで延長するものでございます。

本来であれば、教育委員会会議の場でご審議いただきますところ、速やかに規則を制定する必要がございましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定に基づき、代理処分したものでございます。以上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にご質問等がないようですので、報告第15号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第5・報告第15号・「専決処分の報告について」、原案のとおり承認することにいたします。

つづきまして、日程第6・議案第34号・「豊中市学校教育審議会規則の一部を改正する規則の設定について」を議題といたします。内容の説明をお願いいたします。

森田課長

議案第34号・「豊中市学校教育審議会規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。議案書の10頁及び11頁をお開き願います。

後にお諮りさせていただきます。議案第35号・「豊中市学校教育審議会委員の委嘱について」に関して、今回委嘱を行う委員のみ委嘱期間が不揃いとなるため、議案書11頁のとおり豊中市学校教育審議会規則の一部改正を行い、同委員のみ任期を1年10カ月、令和3年8月1日から令和5年5月31日とするものでございます。なお、施行日は公布の日からです。以上ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、特にご質問等がないようですので、議案第34号・「豊中市学校教育審議会規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにご



異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第6・報告第34号・「豊中市学校教育審議会規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第8・「その他」といたしまして、「令和4年度(2022年度)使用中学校教科用図書の採択にかかる新たに検定合格した教科用図書(歴史的分野)について」、「庄内地域における「魅力ある学校づくり」計画の取り組み状況について」の2点を、事務局より報告のうえ、意見交換を行います。

それでは、1点目の令和4年度(2022年度)使用中学校教科用図書の採択にかかる新たに検定合格した教科用図書(歴史的分野)について、内容の説明をお願いいたします。

田中課長

令和4年度(2022年度)使用教科書の採択につきまして、教育委員会委員のみなさまにご意見をいただきたい事項がございますので、説明させていただきます。

その他(1)資料の3頁の文部科学省教科書課長通知の「1 採択に当たっての留意事項について」をお開き願います。

今年度は、令和4年度使用教科書の採択事務を行うこととなっておりますが、小学校も中学校も、いわゆる採択替えの年度ではないため、原則として今年度と同一の教科書を採択しなければならないことが示されております。

また、資料の88頁に参考として添付しておりますが、昨年8月に中学校教科書の採択をしていただきました臨時教育委員会会議におきまして、今年度など採択替え年度以外の年度の採択については、教育委員会会議に諮らず教育長による臨時代理処分とすることを議決頂いております。

今回、その他(1)資料の3頁の(2)内、なお書き以降の記述にありますとおり、中学校教科書の採択にかかわりまして、昨年度の採択時に文部科学省の検定審査不合格であった自由社の「新しい歴史教科書」が、再申請により合格となり、中学校の歴史種目に限って採択替えを行うことも可能とされ、採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるものとされたことにつきまして、教育委員会委員のみなさまにご意見をいただくこととしたものでございます。

資料の28頁から59頁までにつきましては、当該新たに検定を合格した教科書も含めた大阪府教育委員会の選定資料でございます。また、資料の62頁から86頁までにつきましては、昨年度採択時の豊中市小・中学校教科用図書選定委員会の答申でございます。

なお、教育委員会事務局としましては、今年度から新たに使用している教科書は、昨年度の教科書採択時に、選定委員会の綿密な調査による答申を踏まえて選定していること、学校現場の教員は、現在に至るまで教材研究を丁寧に進めてきており、新たに来年度に教科書が変わることは、生徒及び教員ともに大きな負担がかかること、現時点において学校現場から現在の教科書が使用しにくいなどの声はないこと、を確認しております。本件につきまして、ご意見をよろしくお願いいたします。

岩元教育長

委員の皆様には事前に今回新たに検定合格となった教科書をご確認頂いておりますが、本件について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

岩元教育長

事務局より説明がありましたとおり、昨年が採択年度となり非常に綿密な審議・調査を委員の皆様にご協力いただき、採択をしたばかりであります。また、当該教科書を拝見しましたが、変更しなければならないという積極的な理由はなかなか見出しがたいと感じました。何か、ご意見等ございませんでしょうか。

橋本委員

ご説明いただいたとおり現場の意見は非常に大切だと思います。去年採択したところで、来年からまた教科書が変更となるというのは、教職員及び児童・生徒の負担になると思われま。そういった観点から昨年採択した教科書を引き続き使用するのが相当かと考えます。

山野委員

現場の教職員も昨年から現在の教科書での準備を進められており、また昨年度教科用図書選定委員会及び本教育委員会会議にて精査の上、決定された教科書でありますので、このまま今の教科書を使用するのが妥当だと考えます。

岩元教育長

他に何かご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ただ今頂きましたご意見を踏まえまして、手続きとしましては昨年8月に議決をいただいたとおり、令和4年度(2022年度)使用の教科書については、中学校の歴史種目も含め、教育長による臨時代理処分により採択させていただくことといたします。

つづきまして、その他の案件2点目、庄内地域における「魅力ある学校づくり」計画の取り組み状況について、事務局より報告させます。

藤崎主幹

それでは、庄内地域における「魅力ある学校づくり」計画の取り組み状況につきましてご説明させていただきます。資料その他(2)をご覧ください。

まず、(仮称)庄内さくら学園でございますが、関係する全教職員と教育委員会事務局職員で8つのチームを設置し、現在どのような学校を作っていくのかを推進会議にて示された教育目標(グランドデザイン)案を基に検討を進めているところでございます。

各チームにつきまして、学校行事チームでは、これまで6年生で実施していた修学旅行を7年生で実施することとし、行先地を含めどのように実施するのか平和学習ほかその意義と考え方を検討しております。

業務関連チームでは、授業時間の設定について、20分休憩が大事である、グランドで遊ばせたいといった小学校の教職員の考えを中学校の教職員とで整合を図っているところです。

特別活動チームでは小学校のクラブ活動と中学校での部活動の違いを認識した上で、部活動をどう広げていくのか議論をしているところです。

教科指導チームでは、教育目標を基に各学校の取組みの違いを認識し、教科についてワークショップを進めているところです。

研究活動チームでは、独自教科について、総合的な学習の時間を用いて、音楽と表現を取り入れたミュージカル等の内容で検討を進めていることです。

また、他の取組みとしまして、関係校の違いを認識するためにオープンスクールの開催を進めております。今年度の1学期に2回実施する予定でしたが、コロナ禍のために一回順延となったため、2学期に1回開催することとして予定を進めております。

更に、義務教育学校に関して、先進事例を参考にするため、京都市立向島秀蓮小中学校の教職員による講演を明日7月21日に開催予定としております。

また、(仮称)庄内さくら学年は新たな学校となりますので、通学路について学校ごとにワークショップの開催を調整しているところです。

そして、同校は本市初の義務教育学校となりますので、今後設置条例の改正、その他関係する例規の整備を準備しているところです。

続きまして(仮称)南校についてですが、まずは、同校の校舎建設予定地となります千成小学校を庄内南小学校に移転同居させるため、詳細な条件を調整しているところです。

校舎建設に向けては設計・施工を一体化して発注するデザインビルド方式を前提として、どのような学校にするのかといった要求水準書の策定を本年6月に完了したところとなります。

今後、本年8月頃に第1回の事業者選定委員会を開催し、9月頃に事業者の公募を開始、令和4年4月頃に優先交渉者を決定したいと考えております。なお、発注方式はプロポーザル方式で事業者からの提案を受けて参りたいと思います。

また、千成小学校から庄内南小学校への移転に伴う通学路、更に他の関係学校から(仮称)南校への通学路につきまして、(仮称)庄内さくら学園と同様にワークショップを開催して検証して参りたいと考えております。

岩元教育長

ただ今の説明に関してご質問、ご意見はございますでしょうか。

森委員

(仮称)庄内さくら学園に関して、詳細を詰めているところと思いますが、同時に(仮称)南校も進めているということで、開校はまだ先となりますが同校の関係者が、(仮称)庄内さくら学園の現在の8つのチームの様々な取り組みに関わっておられるのでしょうか。

藤崎主幹

8つのチームの中に(仮称)南校に関係する教職員は入っておりません。チームの

人数は総勢120名程となり、コロナ禍でもあるため研修会に（仮称）南校の関係校長先生をお誘いするに留まり、8チームの中に教職員を参加させることは検討しておりません。但し、逐次（仮称）南校の校長会議を通じて情報提供をさせて頂いております。

また、（仮称）南校の養護教諭を始めとした教職員からも各種の準備・検討を進めた方がよいのではないかというお誘いも頂いておりますので、非公式ではありますが、教育委員会事務局の職員が足を運び、少しずつ情報共有を図っているところです。

#### 山野委員

資料に教育目標（グランドデザイン）を示しておりますが、内容はどのようなものでしょうか。また、それらは確定したものか或いは8チームの検討の中でフィードバックされ、修正されていくものなのかも教えてください。

#### 藤崎主幹

教育目標案は本日持ち合わせておりませんが、これまで魅力ある学校づくり計画の中で、「非認知力を高める」や「自己肯定感を高める」といった目指すべき子ども像を据えており、そこに向けた教育によりつけさせたい力等を教育目標では設定しております。

また、これらの内容は確定したものではなく、現在、素案として示した上で、8つのチーム会議の中でグランドデザインの細部を検討しているところです。そのため細部を検討する中で、変更意見があった場合には取りまとめを行う推進委員会の中で再度議論していくこととなります。グランドデザインがあって、細部があって、やり取りを交わしながら、最終令和5年度の開校に向けて再調整をしていきたいと考えております。

#### 山野委員

先ほどの説明の中で、小学校と中学校とで文化が異なり、細かいところでは例えば20分休憩のあり方等それぞれ考えの違いがあり、義務教育学校としてどのように設定していくのかも現在は思案中とのことですが、是非とも更なるブラッシュアップを行い、義務教育学校としてこういうあり方で実施するといった形をお示し頂ければと思います。

#### 赤尾委員

研究活動チームの中で、独自教科のあり方などを検討中ということで、先ほどはミュージカルの話がありましたが、それ以外にはどのような内容を検討されているのでしょうか。

#### 藤崎主幹

まだこの場でご報告可能な状態ではありませんが、キャリア教育をどう高めていくのかといった観点で、オンラインにより日ごろ児童・生徒達が接しない大人と触れ合う機会づくりを検討しています。状況にもよりますが、一般的な児童・生徒は1年生から9年生までの同世代、教職員、家庭の保護者や地域の方しか接する機会がないものと思われまます。それに対して、例えば起業している大学生等とオンライン上で触れ合う機会を設けることによって、児童・生徒が将来の自分のイメージを高めることができるような企画を進めています。

他には、例えば音楽に関して、ふるさと納税を活用して吹奏楽で使用するような本格的な楽器を学校に導入できないかといったことや指導者の募り方等検討しています。まだ正案もできていないため、この場でご報告するには差し出がましいですが、あの手この手を現在水面下で調整しているところです。

#### 赤尾委員

新しい教科ということで非常に期待をしております。また、今後は外部の方との連携等も必要になると思われまますので、その辺りもこれから期待したいと思います。

#### 松本委員

今後に聞かせていただきたい内容となりますが、どんな計画でも想定していた内容と実際に実施した内容とで差異が発生し、それに対して計画の修正をしていく必要があると思われまます。京都市立向島秀蓮小中学校の教職員を招いて講演を頂くとのことですので、そういった話もお聞きいただいた上で、検証された内容をご報告いただければと思われまます。

#### 橋本委員

小学校と中学校を統合するというのは、単に一緒にするのではなく、何か新しいものを作っていくということが重要だと考えまます。例えば20分の休憩をどうするかにしても、中学校の現状に統一するだけで、時間をどう有効に使うかという観点を抑え

ていないと、単に時間設定の調整を行っただけといった評価になってしまいます。

独自教科等の8つのチームで検討する内容についても、各チームがそれぞれの魅力を独自に出していく必要があると思います。例えば学校総務チームでは引っ越しにむけての調整となっていますが、引っ越しに関して備品をどうしていくか、そういうことだって検討次第で魅力となります。8チームがそれぞれの魅力を打ち出して、作業を進めて頂ければと思います。

岩元教育長

事務的な議論にならないように、ご意見、ご指摘をいただいた視点を含めた議論をそれぞれのチームが行うよう事務局で進めていただければと思います。

赤尾委員

根本的な話になるかもしれませんが、学校行事チームの内容で4-3-2制を導入する根拠はどのようなものがあるのでしょうか。

藤崎主幹

小学校を卒業してから中学校1年生となった際の中1ギャップというものがあると聞いています。これは元々6年生の時には学級担任制であったものが中学校からは教科担任制に変わるといったことや、試験・考査のあり方も定期試験の方式となること、他には部活動が出てくる等、小学校から中学校にかけて大きく環境の変化があることに起因するものです。そのため、小学5年から中学1年生までの3年間で1つの区分とすることでこれらの変化をなだらかにしていくことを狙って4-3-2制に設定しております。

山野委員

先ほどもお願いした教育目標（グランドデザイン）についてですが、教育目標がぶれないようにしっかりと設定して頂かないと、8チームがバラバラになり、方向性もまちまちになってしまいます。また、各チームが連携して横の連絡も取りあう必要もあると思います。

学校運営においては、色々判断に困る際にも、教育目標を主軸として、子どもたちにとって何か一番大事なのかという判断を行う必要があります。教育目標は現在、思案中とのことですが、なるべく早く議論を重ね、確定し、各チームが教育目標に基づき、義務教育学校としてどういった学校を作っていくのかという視点がしっかりぶれ

ないようにして、独自の素晴らしい案を作成頂きたいと思います。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは他にご意見等ないようですので、日程第8・その他については以上で終了することにいたします。

以上で公開の会議は終わります。